

## 議会運営委員会

平成30年10月15日（月曜日）午後1時00分開会

### 出席委員（8名）

委員長	吉成伸一	副委員長	相馬剛
委員	森本彰伸	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	齋藤寿一	委員	中村芳隆

### 欠席委員（なし）

### オブザーバー（2名）

議長	君島一郎	副議長	山本はるひ
----	------	-----	-------

### 説明のための出席者（なし）

### 出席議会事務局職員

事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	田野恵子	議事調査係長	関根達弥
主査	鎌田栄治	主査	室井良文
主任	磯昭弘		

### 議事日程

1. 開会
2. 挨拶長挨拶
3. 協議事項
  - (1)タブレット端末導入に伴う検討について
  - (2)その他
4. その他
5. 閉会

開会 午後 1時00分

◎委員長挨拶

○吉成委員長 皆さん、こんにちは。

午前中の議会運営委員会主催による研修会、大変ご苦労さまでした。

それに引き続きまして、本日は議会運営委員会ということで、直近の課題でありますタブレット端末の導入に関しまして、前回皆さんに資料ご提示をさせていただいて、それぞれ会派等で話をきていただいていると思いますので、それらを引きまわすは取りまとめてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

—————◇—————

◎協議事項

○吉成委員長 それでは、さっそく3の協議事項に入ってまいります。

(1)タブレット端末導入に伴う検討について。  
お配りをした資料のほうをごらんください。  
こちらでちょっと何かありますか。

[発言する人あり]

○吉成委員長 暫時休憩。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時05分

○吉成委員長 それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

それでは、タブレット端末導入に伴う検討について、皆さんのお手元にそれぞれ資料がありますので、順にこの中の2です。検討事項、一番上の文書管理システムから、一番下は通信費の負担、

費用負担というこれらの項目、それぞれ全部で9つになりますか。一つずつ協議を進めながら決めていきたいと思ひますので、まず1ページをお開きください。

最初に、文書管理システムについて、これは書かれておるとおりタブレット端末による文書のデータ管理、閲覧、活用、そして紙媒体による文書配付の原則廃止ということになっておるとあります。

現実、ここの下ごらんになっていただひて、検討項目A、B、Cそれぞれあります。この目的にかなった部分でいけば、タブレット端末による会議運営、これは即時実施、それから紙媒体による文書配付の原則禁止、これも即時実施。そして、上の2つA、Bの各会議での実施、これも即時実施ということ、それぞれ会派のほうで意見を取りまわめていただひたと思ひんですが、じゃ、これについてどうでしょうか、それぞれA、B、C、即時実施じゃないという意見の方いらっしゃいますか。いらっしゃいませんか。

[「はい」「確認してから」と言う人あり]

○吉成委員長 森本委員。

○森本委員 会派の中で話し合った中で、AとCに関してはよろしいと思ひますけれども、Bの紙媒体に関しまして、会派の中で議員全員協議会の使用は、例えば本会議中にも暗唱する場合に横に置いておきたいというのがあって、用紙の段、40番です。議員全員協議会の資料に関して紙媒体があるといいなという意見があります。

以上です。

[「そうですね、別紙1の40番です」と言う人あり]

○吉成委員長 もう一度確かめたいんですけれども、どうして全協資料に突出した意見出たんですか。

○森本委員 全協のときの説明を確認するに当たっ

て、議案書だったりとかでは細かい説明載っていない部分がやっぱりあるときということで、その部分に関して話をしながらちょっとたまに参照したいときがあると。参照するに当たって、やっぱり横に置いて開きながら見て、その議案のほうに集中していきたいという意見であります。

○吉成委員長 今回のそういうご意見が出ましたが、皆さんいかがでしょうか。ほかの方は多分A、B、Cそれぞれ即時実施でいいでしょうという考えだとは思いますが、いかがですか。

〔「そういう作業はしたいというのが、全協で出されるやつというのが議案として出てくるやつが多いでしょう。特に定例会前の全協だと、という前の全協は議案に対する説明の部分で全協が開かれるでしょう。だから……」と言う人あり〕

○吉成委員長 議論はこの場でやりましょう。

何かございませんか、今、全協資料については従来の紙ベースを併用、活用というようにしてはいかがですかという提案です。

最終的には結論出していかなくちゃいけないんで多数決で決めていきたいと思えます。どうしても意見が統一できない場合にはです。

いかがでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今回の意見が出るまでは全部Cで全部即実施と思っていたんですけども、そういう考える方がいるので、言っていることよくわかるので、まずステップ踏む意味も含めて全協は置いておくというのは、確かに2つ並べてやると見やすいと思うんですよね、本会議の資料を。なので、とりあえずスターティングはそれでやって、なるべく最後には一つでできるなら、全部、紙はやめる方向でいくということで、そういう方法がある部分については私は受け入れたいと思えます。

○吉成委員長 そのほかにございますか。どうぞ。

○鈴木委員 ちなみに、全協へは紙ベースじゃなくてタブレットも当然入れてもらったの話です。入れてもらうけれども、紙ベースも配付してほしいということだろうと思うんですけども、それでスターティングはその形でやってみたらと思います。

○吉成委員長 そのほかはございますか。いいですよ、副議長。

○山本副議長 私は全協資料だけやはり別扱いにしても余り意味がないと思っています。タブレットの中で開いていけるわけですし、全協資料をそれだけ紙とタブレットと両方に入っているというのも、何か、なぜそうかというのがよくわからない。全てタブレットに入れるんだったら全て入れてもらったほうが、多分将来的にも絶対に使いやすいと思うし、全協で例えば決算資料とか予算の説明の資料なんかこそタブレットに入れてもらったほうがわかりやすいんじゃないかと思って。

何か全協の資料だけ特別に紙と両方にしていったときに、皆で使い始めて、いや、これも紙があったほうがいいとかなりかねないのではないかなと思うので、なぜ全協資料だけ両方いるかという説得力が私には理解できません。

○吉成委員長 そういう意見もございます。

それでは、きょう、本来であれば全て決めていきたいなという考え持っていたんですが、そういう意見もありますので、ちょっと次に移らせていただいて全会一致の部分もあるでしょうから、次のほうに移らせていただきます。

ちょっと保留とさせていただきます。

それでは、3ページのほうの同じことが会議システムについてです。ここでは運用として同期システムだったり議場内通信システムの活用による

会議に向け、その下の、会議文章検索、インターネット検索活用による会議運営ということでございます。会議システムへそれぞれ今回の検討項目については、AからDまであるわけです。

まず、Aについては同期システムの活用に効率的な議会運営、これは即時実施ということですが、これも少し即時じゃなくてもいいんじゃないかというご意見ありますか。皆さん、即時実施でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、それは原案のとおりといたします。

続きまして、議場内通信システムの活用に効率的な議会運営、グループウェブ機能。これについて即時実施ということでいかがでしょうか。即時実施でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは即時実施といたします。

続きまして、インターネット検索、会議文章検索による協議、討論の充実、これについても即時実施としておりますがいかがでしょうか。よろしいですか、即時実施で。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、Cについても即時実施といたします。

Dについては、大型モニター等の設置とタブレット端末との連動ということで、これについては今後の検討、いうなれば新庁舎ができて、その時点での設置ということになるんだと思うんですが、今回に関しましては、これは、要は導入しないということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、このように決定をさせていただきます。

続きまして、同じく会議システム、前ページに

続きますけれども、検討事項Aについては、資料の持ち歩きによる効果的な調査、研究ということで即時実施よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 続きまして、記録性にすぐれた情報収集、記録画面等の保存、共有、これも即時実施ということでよろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 そのようにいたします。

続きまして、グループウェアシステム、メッセージ、それから掲示板機能の活用、そしてカレンダー（スケジュール機能の活用）ということで、検討項目としてはこれも4つほどあります。

まず、Aについて、メッセージ機能の活用による議員と議会事務局間の連絡ということで、これについては即時実施でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、即時実施といたします。

続きまして、カレンダー、スケジュール機能の活用による議員と事務局の情報共有。これについて即時実施でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 即時実施といたします。

次に、掲示板機能の活用による一斉通知と情報共有、これについては即時実施でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 続きまして、D、会議運営支援、即時実施。これは会議システムの3ページに当てはまることとなりますので、こちらも即時実施でよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 即時実施といたします。

それでは、続きまして、同じくグループウェアシステム、前ページから続いてきますが、これも検討事項として4つほどあります。

Aについては、タブレット端末による通知、連絡文章の閲覧、これ即時実施でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、即時実施といたします。

次は、段階的实施ということで提案されているんですが、B、タブレット端末による通知、連絡への回答です、これ。これについては、段階的实施ということに、この最初の提案ではなっているんですが、ここについては皆さんどういったご意見だったのでしょうか。このとおりでよろしいですか。

○鈴木委員 ちょっと待ってください。

何で段階的になるかがちょっとそれだけ伺いたいんですけども。

○吉成委員長 これについては前回は説明受けているからわかっていることとは思いますが……

○鈴木委員 私聞いていない。

○吉成委員長 要は、今の段階で言えば、当然メール配信で戻ってくる、そうじゃない人もいる、実際にお弁当なんかは丸つけたりしているわけです。だから、一度じゃなくてこれも段階的に導入をして、最終的には全てメール配信でいくという形にしたらどうですかというのが前回の説明でしたということです。

ということは、この原案どおりの段階的に実施ということでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

続きまして、紙媒体による通知、連絡の原則廃止、即時実施でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、廃止といたします。

続きまして、D、資料請求にかかわる回答、資

料の電子データ化、これについても即時実施でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 即時実施といたします。

それでは、続きまして、今度は利用範囲ということになります。

利用範囲について、議会活動（本会議、委員会、全協、それから行政視察など）で、黒ポチについては、政務活動費の（会派行政視察、会派の連絡調整など）、これらについて利用範囲です。

まず、(1)政務活動への活用が2つほど大きく挙げられています。会議及び調査、研究活動の活性化、情報伝達の統一化、即時化、そして検討項目としてはA、会派視察への活用。この会派視察への活用、タブレット活用するということに対してはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、活用するということにいたします。

続きまして、Bについては、会派における連絡、情報共有の迅速化、これについても当然利用することよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようにいたします。

今度は、実際にハードということになりますが、タブレット端末の機種ということになります。

タブレット端末の機種についてはここにあるように、前回のデモンストレーションがありました。12.9インチ、それから9.7インチ、どちらもiPadだったんですが、これらについてちょっと皆さんのご意見を伺いたいと思います。

12.9インチがいいという結果になったところは手を挙げてみてください。

全会一致ですね。

それでは、大きさについては12.9インチを採用

するということにいたします。

続きまして、今度は通信方法。通信方法の選定ということですが、ここでは2つほど挙がっているわけですが、セルラープラスWi-Fiモデル、それからWi-Fiのみのモデルということですが、検討項目としては、ここでは通信方法はセルラーと、それからあわせてWi-Fiモデルに、こちらがいいんじゃないかというほうになっておりますが、これは、この通信方法、セルラープラスWi-Fiモデルでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 じゃ、そのようなモデルとさせていただきます。

その後、一番最後のページ、資料には導入、それから運用コストということで、それぞれ導入コスト、それから運用コストがここにおおまかこのぐらいかかりますよということで記載がされております。

ちょっと、今、気づいたんですが、すみません、ここでは、今、全部青い部分の7つについては、そのうちの最初の文書管理システムについてはまだ結論は出ておりませんが、ほかの6項目については結論は出ました。全会一致ということになっていますので、改めて最初の文書管理システムのほうに戻っていただきたいと思っております。

このAとCについては、皆さん即時実施でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 A、Cについては即時実施でよろしいということで決定をさせていただきます。

では、先ほど森本委員、そして鈴木委員のほうからあった紙媒体による文書配付の原則禁止の中でも、全協資料については紙ベースの資料も必要じゃないかというご意見でした。ここも最終的な決定を見なきゃいけないんですがいかがでしょうか。

か。

中村委員。

○中村委員 併用する場合に、どのぐらいの期限を考慮して併用しようと考えられるんですか。

○吉成委員長 森本委員。

○森本委員 時期的な話というのは、会派の見解の中では出なかったですけども、資料を並べて見るときに見やすさという部分での資料を確認するに当たって、全協は紙で欲しいという意見が中でありました。

○吉成委員長 中村委員。

○中村委員 最終的には紙媒体をなくすということが基本なんで、最終的にはなれてくればなくすというもので意見は統一されているんですね、最終的には。

○森本委員 そこまでの議論はまだしていません。

○吉成委員長 山本副議長。

○山本副議長 例えば、文書を並べて見るということから言えば、予算書と予算の説明資料だって並べて見る必要があります。それは全然全協資料ではなくて本会議の資料であり、その他たくさん資料を並べて見るのは、この間経験をする中でやってきたと思うんです。全協資料って全くのお知らせだけのものもありますし、本会議で全く要らないものもたくさんあると私は思います。その中で、なぜ全協資料を紙でもらってタブレットにも入れて、それだけ紙と両方並べてという、もうどうしても理解ができない。最初からやはり紙をなくすんだったら、全部タブレットの中で並行して使ったほうが使いやすいし、紙でもらっても困るというか、そのところがなぜその会派がそういうふうになったのか、必要ないと思うんです。即刻全部タブレットでやればいいんじゃないですか。よくわからないんですけども、言っていることが、どうしてなんですか。全然わからない、何で

全協だけ。

○森本委員 会派のあれと言ったとおり、先ほど答えたとおりです。

○吉成委員長 議事進行の発言させていただくと、紙媒体での情報量というのから見たら、当然予算書であり、決算書であり、それと全協資料を比較した場合には、本当に雲泥の差があるわけですね。これ、何でも紙があれば便利だという、両方あれば便利だというと、もう本当に。

優先順位としては、ペーパーレスというのは、最初にご説明した、また係長のほうからも説明してもらったように3つのポイント、利点がある中の一番下ですから、ペーパーレスばかりが議論されなくてもいいとは思いますが、予算書は紙でほしいと、決算書は紙でほしいというのとなくわかる気がするんです。全協資料になってしまうと私は何かそこがよく理解できないところなんです。

○山本副議長 もう一つあるんです。いいですか。

○吉成委員長 もう一つあるのですか、どうぞ。

○山本副議長 もう一つ言うと、ここで全員が決めたとしても、個人のことでいうと紙で欲しい人がいるかもしれないです。そういう人は自分のお宅で必要なところだけ印刷すればいい話。全協資料だって必要なところだけ印刷して持っていたいというのはもしかしたらあるかもしれない、私だけであるかもしれない。それは自分でやればいい話で、初めから紙もよこせは無駄なので、やっぱり即紙は要らない、必要な人はご自分で印刷して手持ちで持っていればいいという話が合理的だと思います。

以上。

○吉成委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 確かにその意見は出ました。必要な人だけ出せばいいんだと。最終的に結論に至ったの

は、その費用がないということ。費用が、誰が個人でやるのかということになると、会派のあれを使ってやってもいいのかという形になってしまう。

もちろん出ましたよ、それは必要な人だけが出せばいいということになったんですけども、そうした場合、誰がどこでプリントアウトするかということになりました。

○山本副議長 自分でやればいい。

○佐藤委員 それも出たんですけども、そういう意見になったんで。もうその前の前段で何で導入が必要かといったら、あれば便利だというただそれだけです。その何で便利かといったら、もちろん出ましたよ、それ。例えば、5年間入っているということだったですよ。もちろん前年度の当初予算、決算並べてできるのはもちろんそれはそういう議論も出された上で、多分疑問点は、なぜ全協の資料だけがということだと思えるんですけども、それだけ見たいというあれがあったんでこういうことになった。

○吉成委員長 これってやっぱり、大きなものを導入するわけですよ。ですから、当然それぞれある程度すり合わせができた中で全てが完全に意思統一がなされるのが一番いいんでしょうけれども、多少の違いはあってもしょうがないと思うんですが、ここをすごく大切なところだと思うんです。

〔「わかります、言っていること」と言う人あり〕

○吉成委員長 一部でも紙を認めてしまった場合には、やはり最初のこの3条件にうたっているところがなし崩しとは言いませんが、今後なし崩しになる可能性まで生まれてきてしまうわけです。そこは慎重にご判断をいただきたいと思うんです。ですから、最初のページ開いていただいて……。

佐藤委員。

○佐藤委員 やはり会派でまとめてこうという裏を

とれば、当然そういう意見も出ましたよ。でも、やっぱり最終的にその中でも会派ではもちろん最終的に2つに割れますよ、それは。その中で意見をまとめてこういつていることだからまとめてきて、1本にしてただしゃべっているだけであって、その発言した人の代弁をなかなかしづらいところなんですけれども、皆さん言っているそんなの重々わかっています。だったら何のために会派でもんでいこうといったんだってなっちゃうので、それに対して何か説明しただけで、私は納得できないっちゃ、それはもちろんわかります、言っていることは。ただ、それを賛成討論か反対討論かしているだけであって。

○吉成委員長 ちょっといいですか。

ちょっと議論が違うと思うんです。これについて、各会派でというか、皆さん会派の代表として出てきているわけですから、会派の中でさまざま意見を取りまとめてくることは大切です。この議会運営委員会の委員という、そういう一人として、当然バックボーンがあってさまざま意見を述べる、当然のことだと思うんですが、最終的にはここが判断するわけですから、これ。あくまで皆さん委員なんだから。

○佐藤委員 それは重々わかっています。

○吉成委員長 だから、余りにも完璧に縛られてみたいな発言がありましたけれども、最終的な判断は各委員がしていただかないと会議自体がちょっと、じゃ、余り必要ないんじゃないのかというふうなころまで行きかねませんから、そこは個々の議員の最終的な判断をしていただきたいのと、そのように思います。

佐藤委員。

○佐藤委員 暫時休憩を求めます。

何で暫時休憩かという、会派でまとめてきたらここでばらばらになっちゃうとまたおかしくな

るでしょうという、それを協議する時間をくれと言ったんだ。

○吉成委員長 今、佐藤委員のほうから暫時休憩の時間がほしいということですので、ちょっとここで暫時休憩をとらせていただきます。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時40分

○吉成委員長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開したいと思います。

ご意見ございますか。

森本委員。

○森本委員 まずは休憩いただきましてありがとうございます。

それで、実は会派の中で出ていたのが、実は予算決算、例えば市政務報告書と決算書と並べて2画面で見たときに、その細かい説明書いてある3つ目がほしいよねという話が、もともとプリントアウトをしていただきたいという部分の資料をほしいという理由だったんですけれども、副議長からの話もありましたけれども、個人でプリントアウトすればいいだろうというそういう意見もあったということで、この分に関しましては会派に持ち帰りまして説明を私たちのほうでしたいと思います。

ということで、この即時実施のほうに賛成したいと思います。

○吉成委員長 それでは、今、森本委員のほうからご報告をいただきました。我々のそれぞれの……

鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 私は基本的には完全なほうなんですけれども、そういう人がいるなら尊重しましょうというスタンスですから、もうこちらでもめたので



最初からでオッケー。

○吉成委員長 わかりました。

それでは、もう一度確認ちゃんとしてますね。

文書管理に関しまして、項目事項A、B、Cありましたが、Bについての紙媒体による文章配付の原則廃止、即時実施でよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 そのようにさせていただきます。

以上が今回皆さんにお示しをして討議をしてきてくださいという内容でした。

今の資料の一番最初に戻っていただきたいとあります。検討事項ということで書いてありますが、ここに赤のほうです、下の2つ。赤いところがあります。1つは、使用基準としてサイトの閲覧、それからアプリのダウンロードの制限、それから使用の制限になる。それともう一つが通信費の費用負担、全額公費負担なのか、例えば政務活動費、それから個人負担の有無はあるのか、負担割合というふうになっています。

ひょっとするとこれについてもある程度会派の中では意見を聞いたところもあるかもしれませんが、実際には先ほど皆さんに了解をいただいた利用範囲のところ、議会活動はもとより政務活動についても今回導入すると、使うということで決定を見ましたので、今後の、これは非常に重要になってきますので、この使途基準と、それから通信費用負担については次の議論にさせていただきたいと、このように思います。それまでにある程度の使用基準というものをこちらでもつくり上げていかないとだめなものですから、それらも事務局とおしてつくり上げていきたいとあります。

この点については以上とさせていただきたいとあります。

○鈴木委員 質問はよろしいでしょうか。

○吉成委員長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 前回ちょっと休みだったので私だけなのかもしれませんが、今の政務活動費のあたりのをもうちょっとグレードを下げて、議員個人が使うことについてはどのような話に進んでいるのでしょうか、議員個人として。議会費と政務活動費の話です。会派としてじゃなくて個人的な議員の活動の中で調べたり、審議と、何か見ていたりとか資料、そういったときの何か負担が発生することも含めて使っているのかとか、持ち歩いて資料見せてもらっているのか。

○吉成委員長 先ほど、利用範囲の中で政務活動として会派の視察とか会派の連絡調整などとしているわけですが、当然個人としてそうなってきた場合には使う範囲というものもあるとは思いますが、ただ、それらも含めて使用の基準、それから通信費の費用負担、これは今後の議論ということで……

○鈴木委員 議員個人ということも今含めているということ……

○吉成委員長 それらも含めて当然この中で検討しなくちゃいけないということになります。よろしいですか。

○鈴木委員 わかりました。

○吉成委員長 そのような形をとらせていただきます。

それでは、(2)のその他に移りますが、皆さんからその他で何かございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 それでは、今回、スケジュール案というのをお示しさせていただいておりますので、これについて関根係長のほうから説明をお願いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 今、ご案内のありましたタブレット端末導入に係るスケジュール案に基づきま

してご説明のほうをさせていただきます。

一番上にありますのが10月15日本日の議会運営委員会で、先ほど導入の有無、システム、利用範囲、機種、通信方法等についてご決定いただいたところでございます。この決定の内容につきまして、10月19日の議員全員協議会にこの内容をお諮りする方向で進めていかがかというふうを考えてございます。

今後、大きなスケジュールを先にご説明させていただきます。

基本的に赤字で書いていますのが議会運営委員会に係る部分、黒いところがその他の行事予定でございます。大きな今年度、特に今年中の流れですけれども、ご案内のとおり平成31年度からの導入を検討していただいているところでございます。そうしますと、平成31年度の当初予算に計上が必要となってまいります。執行部のほうで当初予算を編成、最終的な決定をするのが1月下旬と聞いていますので、それまでに使用についてご検討を進めていただく必要があります。

ここで、内部的な事務レベルでのお話になるんですが、一つ、執行部さんのほうから重要なというか全体に係るお話がありましたのでご報告させていただきますと、過日、来年度の実施計画に関する事務レベルでの内示がございまして、これまでは執行部と歩調を合わせて、執行部と同時にタブレット端末を導入するというふうな考えで進めてまいりましたし、そのようにシティプロモーション課のほうで要求したと聞いており、またご報告さし上げたところですが、先ほど申し上げたとおり、事務レベルの話では、今回は執行部のほうでは31年度の導入は見送って、議会だけを切り離して進めていただきたい旨お話がございましたので、まずご報告申し上げます。

その上で、先ほど申し上げたとおり、平成31年

度予算編成を見据えたスケジュール取りをしなくてはなりませんので、先ほど来申し上げているとおり、平成31年度当初予算の執行部側の編成がなされる1月までに、議会側がどのように使うのか、委員長からお話がありましたとおりの使用基準を含めた詳細も含めて、今年中をめどに決めていかないと間に合いませんというふうな大きなスケジュールがまずございます。

その中で、3つ目の赤いところです。11月13日に実施計画が議員全員協議会で正式に公表されます。それにあわせまして、ちょっとスケジュール取りの関係でその前になってしまって恐縮なんですけど、議会運営委員会を開かせていただいて、これも先ほど委員長のほうからお話があったとおりの、正副委員長さんとの使用基準ですとか費用負担のたたき台を準備させていただきまして、皆様のほうにご提示できればと思っております。

1つ目の黒文字、上から言うと4つ目なんですけど、11月20日には去年ベースで言いますと、31年度当初予算の予算要求の締め切りがございまして、その段階ではある程度見込みをつくった形で要求のほうはさせていただきたいと思っております。

次に、11月22日ごろに11月13日にお示した使用基準ですとか費用負担についてご検討いただいて、さらに12月7日あたりで議会運営委員会を開かせていただいて、使用基準、費用負担の決定ということで、説明、検討、決定という3段階を設けた形で丁寧に進めさせてもらえればと思っております。

12月14日になりますが、先ほど申し上げたとおり執行部の平成31年度の当初予算に計上していただく必要がございまして、執行部としての内部的な手続でございます調整会議、それから庁議に間に合う形で使用基準、費用負担、全体像という

ふうなところまでまとめ上げてまして決定のほうをしていただきたいと思います。と思っています。

なお、議会側の最終的な説明としましては、12月定例会中の議員全員協議会で、今申し上げたとおり、今ご決定いただきました大きな方針のもと使用基準等々運用につきまして全体をお示して了解をいただく考えでおります。

以上でございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

スケジュール感についての今説明をいただきました。

皆さんから何かございますか。

当初、我々、当然執行部側と同時でのタブレット端末の導入ということであろうとと思っていましたが、先ほど係長のほうから説明があったとおり、執行部側は今回見合わせるということですが、我々議会としてはこのまま進めていくということになっておりますので、ちょっとスケジュールが少し、自分たちで全て決めなくちゃいけない部分がありますので、タイトなスケジュールになっていることについては何とぞご理解をいただきたいなど、このように思います。

このような流れで進めていくということでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、このような流れで進めさせていただきます。

それから、一つ確認をしておかなくちゃいけないのは、別紙の2のほうの資料をごらんになっていただきたいと思うんですが、これは費用ということで載せていますが、実際に平成31年度の導入する際のコスト。これについてちょっと係長のほうで触れていただいてよろしいですか。おおまか、約1,240万円ぐらいになるかなと思うんですけども、それについてちょっとよろしいですか。

係長。

○関根議事調査係長 今おっしゃっていただいたのは、恐らく実施計画で執行部のほうからお示された金額で、金額の差につきましては、こちらがあくまで通年ベースでどのぐらいかかるのかなというふうに試算をしたものと、執行部の実施計画については、年度途中からの導入ですので月割の計算をしているんだろうと思います。その差が1,200万と1,300万の差かなというふうな認識でございますので、基本的には今おっしゃっていただいた数字が若干違いますが、同じベースに立っているというふうな認識のもとでご説明をさせていただければと思います。

導入する経費、こちら別紙につきましては右と左に大きく資料を分けて見ていただくようになってございまして、左手に増加する経費、右手に減少する経費を計上してございます。

なお、この経費につきましては、ことしのWi-Fi化事業費が総務費に計上されていますとおり、これまた総務費に計上することで考えておりましたが、議会のまた経費に離してということになりますと、一旦の議会費というふうなところで計上というふうなところも考えられるかと思えます。

その上で増加する経費につきましては、大きく上段、下段と分かれています、導入経費イニシャルコストということなので一時的な経費、それから下の運用経費ということで毎年かかってくるランニングコストというふうなことで区分して整理してみました。

導入経費の(1)タブレット端末購入費につきましては、先ほどご決定いただきましたとおり12.9インチのiPadですと1台税抜で15万というふうなことです。600万程度かかりますよ。

それから、(2)の議会フロアWi-Fi環境整備

費につきましては、今年度整備計上されているもので、今年度中に整備が完了するものと思っております。

(3)につきましては、コンセント増設工事ということで、他市の例を見ますとコンセント増設工事を行っている例があるというふうなところで計上いたしました。ただ、今申し上げた他市の例を見ますと、同じようにモバイルバッテリーで対応しているところもございます。こちらにつきましては、最終的な費用対効果なんかも考えて、今後予算計上に向けて細かいところを決めていかせてもらえればと思っております。

(4)につきましては、会議システムということで、過日デモンストレーションを受けていただきましたサイドボックス等を設定するのに50万円程度かかるよというふうな見積もりを頂戴してございます。

(5)のモバイルバッテリーのところ、先ほど電源のかわりにとという話も申し上げましたが、本日決めていただきました中で政務活動に使うよというふうなことになれば、出先で使うことも大いに想定される場所ですので、モバイルバッテリーをお持ちいただいて、行政視察等に当たっていただくというふうなことが考えられることから計上したものでございます。

そのほか、他市の事例を見ますと(6)のところ、操作講習会につきましては、導入後もやっているケースが散見されましたので、こちらも計上したところでございます。

そのほか、これもデモンストレーションでありましたとおり、メモ機能が大きな利点の一つだよということでございました。ただ、通常指で操作すると、なかなか操作も難しさがあるんだろうというふうな中で、タッチペンを計上したものでございます。

以上が、導入経費、一時的な経費が960万円程度かかるのではというふうなものでございます。

次にある運用経費でございますが、会議システム使用料102万というのは、サイドボックスを想定しておりますが、こちらの年間の使用料一式になってございます。

そのほか、(2)、(3)につきましては、通信料になるわけなんです、(2)が今年度整備します議会議場のWi-Fiの通信料ということで、基本料とアクセスポイントが8つということですので、この程度になるのではというふうに考えてございます。

そのほか、タブレット端末の各端末からの通信料、セルラーモデルプラスWi-Fiということでしたので、5万円程度かかるのではというふうな想定をしてございます。これも委員長からありましたとおり今後の検討事項になりますが、政務費用をお使いいただくというようなことであれば、この通信費につきましては政務活動費から負担する例が他市でございますので、ご検討いただければと思っております。

以上が、導入経費の増加する経費でございます。

右側の、今度は減少する経費、スクラップというふうなところになってございます。

(1)の用紙、それから印刷代等につきましては、昨年度の中で資料をお示ししたとおりでございますが、それぞれ用紙が13万円、印刷代が100万円程度、本会議のこの冊子の配付をやめることで170万円程度の経費節減が見込まれるのではないかとというふうな積算を実施してございます。

そのほか、議会中継システム、これが平成25年度に入れたもので、今年度でリース期間が終了いたします。ただし、ファイナンスリースをしたものですので、既に機器は那須塩原市のものになって、5年間でその費用をお支払いしたというふう

な状況でございます。ただ、逆に言いますと、減価償却で一定程度機器が古くなっていることはまた事実だと思うんですが、新庁舎整備も踏まえていますので、これらを更新することは見送りして、その経費をタブレットに回すというふうなことでいかがかとしたものがこの経費の内訳でございます。

今申し上げましたとおり、まず導入経費小計Aが965万円でございます。運用経費が年間B354万円でございます。ということで、ふえる経費が1,319万円程度、平成31年度ベースで見込まれます。一方、スクラップする経費、減少する経費につきましては、合計Dのところを見ていただきますと535万円程度が見込まれます。

これだけを比較しますと、右と左で1,300万と500万ですので大きく導入する経費が上回るわけですが、このスクラップする減少する経費は毎年この分が減少しておりますから、例えばということで5年間に比較したらどのぐらい経費比較ができるだろうとしたものが、右下にあります参考5年間の経費比較ということでございます。

まず、導入経費につきましては、1年度限りですの965万円、小計Aと同じ数字を置いております。運用経費につきましては、年間354万円かかるということですので5年間で見るとおよそ1,770万円かかるのではないかとということで、5年間で見ますと歳出のほうは2,700万円程度ふえるだろう。一方減少するほうは年間500万減少するのが5年間続きますので、500万掛ける5で2,600万程度減るのではないかとというふうなことで、トータルしますと5年間でおおむね、いわゆるペイできる程度にはなるのかなというふうなのが現時点でのおおまかな試算であります。

なお、現在このおおまかな試算に載せていない経費が、細かいところを詰めていく中でいろいろ

出ることも予想されますので、あくまで現段階の主な経費ということでご了承いただければ、そんなふうにご考えてございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

これ、前回に示している資料なので改めて経費説明もあったわけです。

実際に、平成31、32でしたか、実施計画。

○関根議事調査係長 はい。

○吉成委員長 その31年度の実施計画においては、導入等のコストについては、先ほど私がちょっと触れましたけれども、1,240万円というふうになっているんです。当然、当初の4月からの運用ということは不可能ですから、それらを含めると、それをつき合いにしていけば削っていかれるわけです。となると、今回出されている1,300万から、そこから削った金額としておおまかこのぐらいのかなというふうな金額になるんだと思うんです。全協でも説明をしなくちゃいけないので、今回示されている数字を皆さんにお伝えするんじゃなくて、あくまでも実施計画で載っている数字でそこはお伝えしたいと思いますので、ちょっとそごがあるんじゃないかと思われる方は、そこはご了解をお願いしたいと思います。

それと、5年間の経費比較で、今、係長から細かく説明いただきましたが、これも運用費については少しふえる可能性があるんだと思うんです。ちょっと利用するアプリだったりさまざま入って、今後検討させていただきますが。それを考えると少しここは膨らむかなという気はしますので、その辺のご理解はとりあえずいただいておこうかなと思います。

説明ありがとうございます。

皆さんからございますか、何か。

鈴木委員。

○鈴木委員 ここに米印その他というところがある

んですけども、これ言っている内容はそうだと思うんですけども、これに関して事務局でこれやってこれやって負担に思うとか、かなり事務処理業務が減るのかなというあたりは、どのように感じるのかなというあたり等お聞きしたいなと思います、どうでしょうか。

○吉成委員長 米印ということは、その他印刷、配付……

○鈴木委員 そうですね、はい、負担に思っているかどうかその辺のあたり。

○吉成委員長 事務局、こういう質問があるんですが、局長よろしいですか、じゃ。

○石塚事務局長 そうですね、当然これをやることによってどうかという、新しいことを始まる時というのはそれ相応の負担が当然出てくるんだと思うんです。それが軌道に乗るまでは一定の負担は事務局としてはやむを得ない部分はあるなというふうには一つ感じているところはあります。

あとは、当然これをやっていくに当たって、冒頭、係長のほうからも説明がありましたように、執行部と一緒にやっていきたいということで始まったというか、そもそも先導していったのは議会だったんですけども、執行部と同時じゃないと大きな効果は生まないだろうということでそもそも始まったものですから、そういう方向でつい最近まで行っていたわけですが、今回執行部は執行部なりのさまざまな考え方があって、議会でまた先行するような形になってしまいました。そこで、当然これをやるにはさまざまな資料のデータ化というのも出てきますので、その辺のところは詰めていかなきゃいけないので、どういうふうな負担が新たに出てくるかというのはちょっと今の段階ではまだ余り想像はできないんですが、とりあえずやるに当たっての負担というのと、軌道に乗ってからの人的なとか、ある程度軌道に乗って

いくことによって負担が減るといいますか。そういうのも当然見込まれることになりますので、大きなのはペーパーレスというのは、一つの大きな課題ではあるんですが、それだけで始まるわけではありませんので、当然さまざまな利用がありますから、そういった中での負担を総合的に考えていけば、当然負担は将来減ってくるというのは当然のことだというふうに感じております。

当初は大変だと思っています、これ何でもそうだと思うんですけども、それは当然のことだと思うんですが、そんなふうな形かなというふうに感じています。すみません、余り深く考えていないところを突然ふられたので、すみません。

○吉成委員長 実際には導入してみなきゃわからない部分もここにはあるとは思いますが、やっぱり順調になるまでは多少負担感というのはあるんじゃないかな。それは、逆に言えば、我々議員も負担感は当然あるわけです、なれるまでは。これは、でも新しいものを取り入れるということですから、そこは覚悟した上での導入になるのかなと思います。

よろしいですか。

○鈴木委員 はい、ありがとうございます。

○吉成委員長 それでは、(2)のその他についてはよろしいですか。ございませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

—————◇—————

#### ◎その他

○吉成委員長 では、4の大きなその他に移りたいと思います。

この点につきましては、11月6日に議会運営委員会として視察を行う予定としておりますお隣の福島県会津若松市議会に行く予定にしているわけ

ですけれども、その際の視察項目事項について、本日まで皆さんのほうからご提示をいただければということでご連絡を差し上げたと思うんですが、何人ほど出ていますか。

室井さん、お願いします。

○室井主査 よろしいですか。

いただいている質問は委員長からいただいているご質問で。

○吉成委員長 ということですね。

じゃ、私のほうで何項目が出ささせていただきましたけれども、よろしいですか、それで。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 既に皆さんのお手元に視察資料ということでちょっとぶ厚いものですが、出させていただきますので、まだ日にちは大分あるんですが、一読していただいて本番に臨んでいただければと思いますので、お願いをいたします。

事務局から何かございますか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 ないですか。

皆さんからその他でございますか。

○齋藤委員 これ、行程決まりましたか。

○吉成委員長 行程については、室井さん、どうでしょうか。

○室井主査 そうですね、行程については決まり次第、また正副委員長とご相談させていただいて、皆さんにお示ししたいと思います。

○吉成委員長 ということでお願いします。

じゃ、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 それでは、慎重な議論を皆さんいただいて、最終的にはきょうの目的であったタブレット端末導入に関する細かな部分のそれぞれ同意を得られましたので、これからまた細部に当たっ

た運用等について事務局、そして正副である程度練ったものを皆さんにお示しをさせていただいて、また議論していただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

—————◇—————

#### ◎閉会の宣告

○吉成委員長 以上をもちまして議事を終了させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午後 2時11分